

令和5年第2回

月形町教育委員会会議録

令和5年2月22日

月形町教育委員会

令和5年第2回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和5年2月22日（水） 午後3時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 古 谷 秀 樹
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 五十嵐 克 成
主 幹 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
学務係長 加 藤 亮
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第6号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第7号）教育関係予算について
議案第7号 令和5年度月形町教育行政執行方針について
議案第8号 令和5年度月形町一般会計予算（教育関係）について
議案第9号 月形町教育施設等長寿命化計画の修正について
報告第2号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年2月分）について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和5年第2回月形町教育委員会議案会議録・説明
(令和5年2月22日)

- **古谷教育長** 本田明二ギャラリーは先程視察いただいたとおりですが、4月22日のオープンに向け、PRを行ってまいります。

先週の金曜日新型コロナウイルスの学校での対応を変更させていただいております。これまでの感染対策レベルが緩和され、小中学校の児童生徒の家族に発熱者等が出た場合これまでは出席停止となりましたが、本人に症状がなければ出席が可能となりました。この後卒業式があるのですが、今回につきましては教育委員の皆さんの出席はご遠慮願うこととなりました。町長、私、PTA会長のみの出席となります。先週、校長・教頭会を開催しましたが、道教委の通知に基づきマスクを外しての参加は差し支えないこととなりましたが、校長・教頭会の申し合わせでは卒業生のみマスクを外しても良いこととしました。在校生・保護者についてはマスクを付けたままとします。呼びかけなどはマスクをしたままで、国歌斉唱につきましても音楽のみで歌はなしとさせていただきます。

入学式の対応は今後打合せをして決めていきたいと考えております。

教員の人事はようやく固まり、今週木曜日が最終確認となりました。小学校については、これまで支援の先生は再任用だったのですが、増減はありません。中学校については、支援学級で1名減りますので、先生も1名少なくなります。3月になりましたら内示がありますので、教育委員会でお知らせします。

今日の案件は、教育行政執行方針、来年度の予算などですが、よろしくお願いします。それでは早速令和5年第2回月形町教育委員会議を開催します。

(午後3時00分開会)

- **古谷教育長** 教育行政報告を説明願います。

- **五十嵐教育次長** 1ページをお開きください。教育行政報告をご説明します。

1月7日、3委員出席のうえ、月形町二十歳を祝う会を開催しました。13日新年交礼会が開催され、人数も少なく、時間も短かったですが久しぶりの機会となりました。24日第1回教育委員会、第3回総合教育会議が開催され、義務教育学校基本構想案の意見募集の結果と構想案の修正について了承をいただきました。

2月2日一般教職員人事異動2次協議がズームで開催され、この協議後、第1回臨時校長会議を開催しました。3日月形高校総合的な探求の時間のまとめが行われ、上坂町長、古谷教育長が出席しました。3日英語検定試験合格者の高田未華さんがイギリスの海外派遣を終え、町長に表敬訪問がありました。なお、この後、2名の高校生も派遣の予定となっております。5日第43回行政区対抗ミニバレーボール大会がスポーツ協会主催で開催され、古谷教育長は監督・選手、岸上職務代理者は選手、目黒委員は審判長として活躍い

ただきました。14日は定例校長・教頭合同会議を開催し、教育行政執行方針や新型コロナウイルスのレベル分類がレベル2からレベル1に移行したことに伴い、その対応策等を協議しました。

説明は以上です。

○ 古谷教育長 ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

○ 古谷教育長 議案第6号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第7号）教育関係予算についてを議題といたします。

五十嵐教育次長説明願います。

○ 五十嵐教育次長 議案第6号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第7号）教育関係予算についてをご説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第6号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第7号）教育関係予算について

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則（平成13年月形町教育委員会規則第4号）第2条第9号の規定により、令和4年度月形町一般会計補正予算（第7号）のうち教育関係予算について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

本件については、3月7日からの第1回町議会定例会に提案します本年度の最終補正予算となります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正によります。

補正予算第7号の歳出につきましては、大半が執行残の減額補正であります。燃料、電気代の高騰により、施設等の燃料費、光熱水費は増額補正となっているものがあります。

26ページをお開きください。歳出10款教育費についてご説明します。

10款、1項、1目教育委員会費につきましては、説明欄のとおりです。

2目事務局費、27ページ説明欄◎教育委員会事務経費 燃料費の増は3台の公用車の燃料代です。複写機使用料につきましては、事務局職員数が増えていることとウィズコロナにより社会教育・社会体育事業が実施できたことに伴う使用増です。

3目教育振興費 27ページ◎教職員福利厚生事業の手数料の減は、健康診断等受診者数の減によるものです。

◎学校教育振興事業の会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の減は、小学校の時間講師の採用が遅れたことによる減、時間講師 1 人未採用による減によるものです。補助金 13 千円の増につきましては、昨年 4 月の月形中学校の修学旅行で新型コロナウイルスに感染した生徒のキャンセル料を補助するものです。なお、仮称ですが月形町修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱を現在策定中であり、3 月定例会で補正予算成立後、対象者に補助金交付を行い、第 3 回教育委員会で要綱制定を報告させていただきます。

1 番下の◎就学援助事業 29 ページとなります。扶助費で要保護・準要保護就学援助費の減は、準要保護世帯だけですが、当初の予定人数より実績が減となったことによるもので、特別支援教育就学奨励費の減も当初実績が減となったことによるものです。

◎高校教育振興事業は、交付金で月形高校への支援 人づくり振興事業の減につきましては、海外派遣事業の減、月形中学校から月形高校に入学した生徒への入学奨励事業の減が主な要因です。

◎新型コロナウイルス感染症対策経費 スクールバス車内抗菌施工業務 218 千円は、年度末に納車となりますマイクロバスの抗菌施工業務をコロナ感染対策として行うものです。交付金、特別支援金、大学生等学生生活支援給付金の減につきましては、昨年末に大学生等に 1 人 3 万円を支援したもので、70 人と見込みましたが、23 人減の 47 人の交付となったことによるものです。

◎スクールバス購入事業は、南 A コースのマイクロバス購入に伴う執行算です。マイクロバス購入費用は 9,897,557 円でした。

2 項 1 目学校管理費 29 ページ◎月形小学校配当経費 光熱水費の増は電気料の単価増によるものです。

3 項 1 目学校管理費 ◎中学校管理経費 修繕料の増については、FF 式真空暖房機修繕、落雪によるエアコンの室外機の修繕等によるものです。月形中学校法面補修工事の減につきましては、昨年 7 月にグラウンドの法面工事を(株)松本組月形本店が地域貢献をしてくれたことによる減です。なお、松本組は昨年 11 月 4 日行われた町表彰式において善行賞の表彰を受けています。

31 ページにわたります◎月形中学校配当経費 光熱水費の増は小学校同様電気料の単価増によるものです。

社会教育係関係となります。

30 ページ 4 項 1 目 社会教育総務費 31 ページ ◎社会教育推進事業 負担金芸術鑑賞事業の減は劇団四季公演が中止となったことによるものです。

◎少年教育事業 補助金 青少年健全育成事業の減は、英語検定合格者の海外派遣が 1 名実施済みで 600 千円を支出し、その執行残の減額です。なお、この 3 月から 4 月にかか 2 名の海外派遣の申請者があり、後ほど第 3 表債務負担行為補正で説明をいたします。

つづいて 2 目社会教育施設費 ◎博物館管理経費ですが、33 ページにわたり、会計年度任用職員報酬、同期末手当の減につきましては、当初予算は 3 名の解説員を予定してお

りましたが、2名のままによる減です。なお、コロナ禍で解説業務が少なく、今のところ2名で業務は行われています。燃料費の増につきましては、単価・使用料の増によるものです。

◎博物館整備事業の減につきましては、先程本田明二ギャラリーをご覧いただきましたが、説明欄2工事の執行残となっております。

5項1目保健体育総務費 33ページ◎保健体育推進事業 スポーツ推進員報酬の減をはじめとするスポーツ推進員の各経費の減につきましては、天候不良等による事業が実施できなかったこと等によるものです。負担金 諸会議の減につきましては、本年度をもちまして、社会教育係の柏木主事が退職することとなり、当初健康運動指導士の講習を受講する予定でしたが、この講習を取り止めたことによる減です。なお、新たに健康運動指導職を採用することとなっております。補助金の月形町スポーツ協会500千円の減につきましては、前年度からの繰越金も大きいことと、なるべく事業は実施していきたいとの協会のお考えではありましたが、中止となった事業によるものです。

2目体育施設費 ◎体育施設管理経費 燃料費・光熱水費の増につきましては、総合体育館の利用が増加していることと、それぞれ単価が増となったものによるものです。

3目学校給食費 ◎学校給食経費 会計年度任用職員の報酬、社会保険料等の減は、職員の時間外の減によるものです。一番下の業務 学校給食米飯加工業務の減については、給食センターでの自前炊飯の実施、パン・麺類の主食の増による業務委託の米飯の食数の減によるものです。

つづいて 歳入となります。

14ページ13款1項6目教育使用料 2節社会教育使用料 博物館入館料の増につきましては、一般団体以外の来館者が増となっており、一般個人では958千円の増となっております。昨年の11月末で10,000人ちょうどとなり、コロナ前に戻ってはおりませんが、戻りつつある状況にあります。

3節保健体育使用料 総合体育館資料用の増につきましては、ここ2年の実績がコロナにより少なくなっておりますが、ウィズコロナの動きが高まり、利用者の話では札幌市内での施設が利用できなく、比較的立地の良い当町を利用しているとのことでした。

16ページ14款2項4目教育費国庫補助金 1節教育総務費補助金につきましては、就学援助費補助金は、歳出でご説明しましたとおり、特別支援教育修学奨励費の対象者が減となったことに伴います特別支援教育就学奨励費補助金の減によるものです。学校保健特別対策事業費補助金の増につきましては、当初予算編成時では、この補助事業があるかはっきりしておらず、予算化はしておりませんでしたが、小中学校における感染症対策の衛生資材購入にかかる補助金の増です。

18ページ 18款1項3目青少年健全育成基金繰入金の減につきましては、歳出で説明させていただいたとおりです。

20ページ 19款1項1目繰越金は、令和3年度からの繰越金全額を予算化するもの

で各事業の財源となります。

22ページ 20款5項4目給食事業収入 1節学校給食費の減につきましては、現年度分の食数の減と滞納繰越分の減によるものです。

5目雑入は23ページのとおりです。

24ページ21款1項7目教育債 1節教育総務債の減につきましては、歳出で説明しましたとおり、人づくり振興事業の減とスクールバス購入事業の執行残によるものです。

2節社会教育債の減につきましては、博物館の整備事業の減及び起債対象経費見直しによるものです。

6ページ 第3表債務負担行為補正では、管理業務では小学校、中学校、博物館、総合体育館の契約にかかるものと青少年健全育成基金助成事業で3月19日から4月4日に海外派遣となります高校生2名東出幸也君、今井日登君の事業限度額1,000千円となります。

7ページ第4表地方債補正につきましては、8ページの人づくり振興事業につきましては、歳入町債でご説明したとおり限度額を変更するものであります。

以上で議案第6号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 古谷教育長 ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって議案第6号は本案のとおり可決されました。つづきまして、議案第7号 令和5年度月形町教育行政執行方針についてを議題といたします。

議案第7号 令和5年度月形町教育行政執行方針についてをご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

議案第7号 令和5年度月形町教育行政執行方針について

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則(平成13年月形町教育委員会規則第4号)第2条第9号の規定により、令和5年度月形町月形町教育行政執行方針について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

別冊の令和5年度月形町教育行政執行方針1ページをお開きください。

先般の校長・教頭会でも見ていただいて、職員にも確認してもらい見直しを行いました。まず、はじめにではこの間の情勢について触れさせていただいております。

いよいよ義務教育学校の建設に向かい進みますと記させていただきました。令和5年度は「未来を創造する月形の教育」とさせていただき、これまで3年間「支え合う月形の教育」としてきましたが、このキャッチフレーズでいかせてもらいます。今年度、学校教育、社会教育それぞれ5本立てで重点を設定しました。

3ページ目ですが、1点目「確かな学力の育成」GIGAスクール構想についてですが、現在1人1台端末を積極的に活用した授業が全学年・全教科で進められ、児童・生徒によってICTが特別なものではなく「当たり前の文房具」として使われています。引き続き、自由な発想で使うことのできるICT環境を整え、一層の研修を重ねて、授業の改善と充実に努めてまいります、としました。

3ページ下段では、学力テストの結果について述べて、中学校では上位層と下位層の格差が著しく平均的な学力の向上を目指しますとしました。小学校の理科専科教員は、本年度2年目となりますが、なんとか加配が付くこととなりました。

それから英語教育について述べて、令和5年度から検定受験料の助成の対象を小学生からに広げます、と小学生まで拡大としました。

5ページ特別支援教育では、個別の授業とインクルーシブ授業を効果的に併用して子どもの特性に合った教育を進めることと家庭学習強調週間の取り組みを強化することとしました。

教職員には、校内研修をはじめ、各種研修会への参加を促して資質の向上を図ってまいります。昨年度からストレスチェックを実施しています。抗ストレス者は昨年度少し多かったのですが、令和4年度は1人だけとなりました。

5ページ下段「豊かな心と健やかな身体の育成」で、まず道德教育、6ページに行って家庭教育、ふるさと教育やキャリア教育、郷土を愛する心、7ページ体力テストの結果を踏まえた授業改善を図ります。

学校給食では平成26年度から給食費を据え置いておりますが、これは子育て世代の支援だと考えております。施設の老朽化も進んでおり、この後、上葛主幹からも説明がありますが、保護者アンケートの結果も踏まえて給食のことを総合的に検討していくとしました。

8ページは「安全・安心な環境づくり」で新型コロナウイルス感染症は分類が引き下げられ、マスク着用のルールも緩和される方向で、これまで3年間もマスクをして学校生活をしてきたので、急に大々的な変更は混乱が予想され、子どもたちの意思でマスクを付けたい人は付け、外したい人は外しても良いとなるので、先生方の協力も得て新しい生活を構築していかなくてもなりません。個々を尊重しなくてはなりませんが、ときに感染が拡大するとそれを防止するためにまたマスクを着用させる場面もあるかも知れません。

それから学校歯科医と連携した歯と口の健康教室を実施してまいります。

今年は去年のように防災教育を小中で行いましたが、個々の開催となろうと思います。

冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保し、臨時休校等の措置は早めに判断をしたい。そして、登下校時にＪアラートが発令された場合、地域の皆さんの協力お願いできるように啓発してまいります。

９ページスクールバスの運行については、運転手に対して定期的な安全教育を行うよう委託業者にしっかり指導してまいります。特に事故があったということではありません。

４点目は「地域とともにある学校づくり」ですが、学校運営協議会では授業参加をやりました。そうして学校評価につなげていきたいということと、今後、給食を試食してもらいたいとも考えています。

いよいよ義務教育学校の建設につきましては、この２月に策定いたしました基本構想に基づきまして、令和９年４月開校を目途として準備を進めてまいります。そのために義務教育学校開校準備委員会を設置し、細部にわたり検討してまいります。

１０ページ休日の部活動の地域移行については、当初文科省では２０２５年度までの３カ年で移行しなさいとしていましたが、延びまして、月形町の場合部活動の数が少ないので引き続き先生方の協力を求めている、あるいは地域の方々のボランティアやスポーツ団体に協力を求めて、子どもたちの指導に支障のないようにしていきたい。ゆくゆくは芸術部門で吹奏楽が地域移行となると町内には専門の方がいらっしゃらないので、教育大学の生徒さんの協力を得たり、協定を結んでいます北翔大学とかの人材を活用できないのか今後検討をしていきたいと考えます。

「高等学校生への支援」についてです。「これからの高校づくりに関する指針」の見直しが予定されておりますが、先週、指針の改定案がインターネットで公表されました。それがいつ策定となるか日付はわかりませんが公表となっています。大きくは変わりませんが、２年連続して１０人を切るとアウトで、これまで言われてきた５年間で一度２０人を超えなさいというのは、これが少し緩和されて、ここは考えなくてはならない。そして今度の案では、地域連携特例校の特例が削除され、地域連携校となる。特例となると猶予を与えて特別な扱いのイメージとなる。その件は触れてはいません。

去年は８校から１４名の生徒が入ってくれ、今後も生徒募集活動を強化してまいりますとしました。

１１ページとなります。１２月の議会の一般質問のときに今後どのような支援をしているのかということで、教育、医療、福祉関係の専門学校に限って助成をしてまいりましたが、町内で慢性的に不足をしております工業系の学校へ進学する生徒や月形高校を卒業してすぐ町内で就職する生徒への拡充なども検討してまいります。

２社会教育活動の充実ですが、１つ目は「青少年健全育成の推進」は１２ページの中段新たに中学生を対象としたリーダー研修事業を梅木さんや本田さんの団体の月形デザインと連携して実施していきます。去年、つきがたラボというところで支援をする業者の紹

介でVR体験を実施しました。そうしたことを大学生の支援を得て宿泊研修という形で実施してまいります。小学生対象のリーダー研修につきましては栗山でやっていますが、中学生では初めての実施となります。

それから「生涯学習の推進」ということで、13ページふれあい大学ですが。学生も足が遠のいてきているということで一昨年52人いたのですが、45人くらいとなりました。多くの方に学んでもらいたいと考えております。

「読書活動の推進」では、14ページに図書館は建築年も古く老朽化が進んでいるため、新たな施設への移転について検討を進めてまいりますとは、義務教育学校の中には入れないと決めましたが、意識しているのは拠点施設の中で検討していくということです。

4点目は「スポーツ活動の推進」ということで、これも大きく変わるころはございません。15ページに改修工事等々の列挙をしております。

そして5点目が「文化・芸術活動の推進」で世代に応じた芸術鑑賞とここ数年できていなかったのですがバスツアーでの劇団四季によるミュージカル鑑賞を予算化しておりますし、今年は栗山のひな祭りコンサートに行く予定です。

そして本田明二ギャラリーが4月22日オープンといことで博物館と併せて相乗性を高めていくということでもあります。

そして、15ページおわりにで結んでおります。

以上で議案第7号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって議案第7号は本案のとおり可決されました。つづきまして、議案第8号 令和5年度月形町一般会計予算（教育関係）についてを議題といたします。

五十嵐教育次長説明願います。

○ 五十嵐教育次長 議案第8号 令和5年度月形町一般会計予算（教育関係）についてをご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。

議案第8号 令和5年度月形町一般会計予算（教育関係）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、令和5年度月形町一般会計予算のうち教育関係予算について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

別冊の予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから5ページの第1表 歳入歳出予算によります。

50ページをお開きください。歳出2款1項8目財産管理費 55ページとなります。◎教職員住宅管理経費は、教職員住宅9戸入居、1戸空家計10戸の管理経費です。消耗品費は、火災報知器の交換で増となっています。修繕料については、昨年度1戸の屋根塗装がありましたので減となっています。

64ページをお開きください。10款1項1目教育委員会費は昨年と同額です。

2目事務局費 複写機使用料は、令和4年度補正予算でも説明しましたとおり、職員増、ウィズコロナによる各種事業の再開により132千円増の308千円となりました。

3目教育振興費 ◎外国語指導助手活動事業 会計年度任用職員ALTの報酬が増となりますことにより関係経費が増となっています。

◎学校教育振興事業 会計年度任用職員は町費の時間講師、特別教育支援員の経費ですが、現配置に合わせて予算を付けましたが、全体で1名減となっておりますが、その分を時間数等を増やし、報酬では220千円増の11,686千円としました。伴います経費も増となっております。

食料費は、学校運営協議会委員のお茶代を新たにみさせていただきました。

負担金の真ん中あたりの北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会は、令和6年度改訂の小学校教科書の調査研究等にかかる経費です。この4行下の空知肢体不自由児教育研究協議会の入会は、小学校で肢体不自由児が令和3年度から入学していたのですが、今回新たにこの協議会に入会となったことによるものです。

交付金の一番下 学校教育振興事業では、新たに小学校の英語検定料の助成を行い、これまで手数料で直接教育委員会から保護者に支払っていた漢字検定受験料の助成を中学校同様学校への交付とさせていただき、支出化科目が変更となりました。

69ページをお開きください。◎高等教育振興事業は、交付金の人づくり振興事業は、予算的には60千円の減と大きくは変わりませんが、執行方針で教育長が説明したとおり、令和5年度新たな支援策について協議会の全体会議の場で協議をしていきたいと考えております。

次の事業の◎小中学校情報機器整備事業は、備品購入費でクロムブック・校務用端末が令和4年度で一応購入を終え、1,615千円の減となりました。

次の事業◎小中一貫教育推進事業では、新たに義務教育学校開校準備委員会を設置し、校名や教育課程等を協議してもらうこととなります。準備委員会は地域住民、保護者の代表、校長・教頭、学校運営協議会会長で組織し、その下に幹事会と3つの専門部会を配置し、専門部会には小中学校の教員・小中PTA代表、教育委員会事務局職員により構成します。幹事会は準備委員会と専門部会の連絡・調整にあたります。この準備委員会は教育委員会の私的諮問機関と位置づけ、委員は非常勤特別職ではなく、私人として任にあたってもらうため、報酬ではなく謝礼を報償費でお支払いしたいと考えております。

次の事業◎義務教育学校整備事業では、義務教育学校基本設計業務 40,365千円を計上いたしました。なお、この業務の契約につきましては、公募型プロポーザルにより進めたいと考えております。

2項1目学校管理費 ◎小学校管理経費では、監査委員から指摘を受けている管理業務の長期契約について、月形小学校管理関係業務で3年間契約の見積りを徴しましたが、単年度に割り返すと長期契約の方が割高となることから単年度契約で予算を計上しました。366千円の増の12,597千円計上しました。この小学校管理経費の減の主な要因は、令和4年度工事請負費で特別支援教室へのエアコン設置工事が完了による減です。

◎月形小学校配当経費では、光熱水費が単価増により、1,271千円の増額となっています。

70ページ3項1目学校管理費 ◎中学校管理経費 小学校管理経費同様 月形中学校管理関係業務は、3年間の長期契約とせず、単年度契約とし、852千円増の11,620千円の計上としました。この中学校管理経費の減の主な要因は、補正予算でも説明したとおり、令和4年度グラウンドの法面補修工事を地域貢献でやってもらいましたが、その工事請負費2,046千円の減によるものです。備品購入費では、令和4年度ワイヤレスマイク等購入を終えたことによる減です。

◎中学校配当経費では、燃料費で920千円増の3,464千円、光熱水費で1,329千円増の3,330千円となっています。

4項1目社会教育総務費 ◎社会教育推進事業 会計年度任用職員の報酬等の増は、報酬改定に伴うものです。芸術鑑賞会開催業務 830千円の増2,319千円は、令和4年度の中高生向けの鑑賞会が文化庁の全額補助事業であったことによるものです。負担金で73ページ芸術鑑賞事業は、劇団四季のミュージカル鑑賞ですが、人数を減じました。補助金では、各文化団体等全国全道大会参加を100千円減としました。

少年教育事業では、補助金で子ども会育成連絡協議会への補助金を50千円増とし、つきがたデザインを通じ、あしたの寺子屋という団体の進めるプログラムで中学生リーダー研修会を実施するものです。大学生がサポートし、学習支援と地域課題解決をワークショップで行うというもので、町内にあるつきがたラボ、つきがたアートビレッジを会場に1泊2日で開催するものです。

◎図書教育事業 会計年度任用職員報酬の増額に伴い各種費用が増となりました。なお

備品購入費の図書購入費はこれまで1,200千円の予算でしたが、図書館が手狭となっていることと廃棄図書の見直しを図ることから、令和5年度は200千円減の1,000千円といたしました。事業後退の印象のあるところですがご了承をお願いします。

74ページ2目社会教育施設費 75ページ◎図書館管理経費は、単価増による燃料費、光熱水費の増、一般修繕は実績に合わせて減じました。図書館管理関係業務は、高齢者事業団で最低賃金の改定に伴う、業務単価増によるもので356千円の増となりました。

◎陶芸教室管理経費 修繕料の増は陶芸教室の町道側屋根の塗装を行うものです。

◎博物館管理経費 樺戸博物館開館50周年事業講師謝礼 176千円につきましては、昭和48年9月1日に北海道行刑資料館として開館した博物館が今年で50周年を迎え、また、本年、本田明二ギャラリーがオープンすることから記念講演等を行うものです。本田明二ギャラリーのオープンは、本田明二の命日である4月22日とし、娘さんの近藤泉氏を招きテープカットを予定しています。後日、「彫刻家本田明二」と題し、近藤泉氏と本田明二の作品や人となりに詳しい、本郷新記念札幌彫刻美術館長である吉崎元章氏を招き、吉崎氏の講演、お二人による対談を行いたいと思います。また、樺戸監獄物故者追悼式開催日に合わせ「樺戸集治監の歴史」と題し、前札幌矯正管区長で現月形樺戸博物館名誉館長の中島 学氏、博物館網走監獄の副館長今野久代氏、そして、櫻庭誠二名誉館長を招き、中島氏の講演、お三方によるパネルディスカッションを行う予定です。その他、燃料費の増、修繕料では、本館と農業研修館の非常用照明器具の交換により、2,379千円の増となっております。博物館管理業務の減は、令和4年度展示資料修復複製業務2,933千円の減によるものです。なお、博物館の施設管理業務は、令和5年度から令和7年度までの長期契約のほうが単年度契約より安価となりましたので、3カ年契約を結ぶ予定です。

なお、先月の第1回教育委員会で可決いただきました月形樺戸博物館条例の一部改正につきましては、3月の第1回町議会定例会に提案いたします。

5項1目保健体育総務費 ◎保健体育推進事業 スポーツ教室講師謝礼364千円増の内容は、現在、無償ボランティアでおってもらっている中学生バトミントン教室講師謝礼で164千円の増、柏木主事の退職に伴う新健康運動指導職の指導のため、子ども運動教室講師謝礼と高齢者・障がい者運動教室の講師謝礼を盛り込みました。また、77ページ負担金の諸会議は、令和4年度当初予算でみていた健康運動指導士講習の受講受講料の減と各体育団体等全国全道大会参加補助金を減額しております。

76ページ2目体育施設費 ◎体育施設管理経費 消耗品費117千円の増は、野球場フェンス塗装用ペンキとその用具一式代ですが、野球連盟の会員が塗装作業を手伝ってくれることとなっています。燃料代、光熱水費は単価増、修繕料は1,358千円の減となりましたが、主の修繕は、多目的アリーナ屋根補修1,705千円、野球場観客席フェンス取替1,650千円、総合体育館プール排煙窓修繕1,089千円等です。体育施設管理業務では、総合体育館施設管理業務3カ年の長期契約 1,135千円増の13,38

7千円、新規業務では総合体育館ステージ吊物装置・照明装置保守点検業務が880千円などです。

◎体育施設整備事業は、多目的アリーナ庇改修工事 10,120千円を計上しました。

3目学校給食費 ◎学校給食経費 調理員等の会計年度任用職員報酬の増他関係経費の増、燃料費、光熱水費の単価増、修繕費では食缶洗浄機コンベヤ交換、食器洗浄機コンベヤ交換、厨房用計装制御機器インバーター交換による増です。令和4年度学校給食米飯加工業務を委託していましたが、センターで自前炊飯を行うこととし減となっています。

歳出は以上のとおりです。

つづいて歳入です。

14ページ13款1項6目教育使用料 2節社会教育使用料 図書館等建物使用料につきましては、現在、月形土地改良区と月形町高齢者事業団が図書館に入っていますが、これまで予算を前年の決算ベースで計上していましたが、令和5年度から他の団体と同様に予算ベースで計上することとしました。燃料・電気料の増加に伴い313千円の増となりました。博物館入館料、3節保健体育使用料の総合体育館使用料の増は、補正予算で説明のとおり利用が増えていることから実績を考慮しました

18ページ14款2項4目教育費国庫補助金 1節教育総務費補助金 就学援助費補助金の減は、特別支援教育就学奨励費補助金の対象者減によるものです。

24ページ16款1項1目財産貸付収入 2節建物貸付収入 教員住宅貸付料は昨年度同額です。

2目利子及び配当金 2節青少年健全育成基金

26ページ17款1項4目教育寄付金 1節教育総務費寄付金 2節社会教育寄付金

28ページ18款1項3目 青少年健全育成基金繰入金 は昨年度と同額です。

32ページ20款5項4目給食事業収入 1節学校給食費につきましては、現年度分の減は、児童生徒数・教職員数の減少により777千円の減、過年度分については訪問徴収との取り組みにより75千円の増を見込みました。

5目雑入は、33、35ページのとおりです。

36ページ21款1項6目教育債 1節教育総務債は、人づくり振興事業で7,000千円を借り入れします。

6ページ 第3表地方債 7ページの人づくり振興事業は今ほどの説明のとおりです。

以上で議案第8号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 古谷教育長 ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号は本案のとおり意義がないものと思いたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第8号は意義がないものとして月形町長へ報告します。つづきまして、議案第9号 月形町教育施設等長寿命化計画の修正についてを議題といたします。

五十嵐教育次長説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第9号 月形町教育施設等長寿命化計画の修正についてをご説明いたします。

議案書9ページをお開きください。

議案第8号 月形町教育施設等長寿命化計画の修正について

月形町教育施設等長寿命化計画を次のとおり修正するものとする。

本日の提出です。

別冊の計画書2ページをお開きください。

本計画の修正につきましては、4対象施設のとおり、令和4年4月に町から社会教育・社会体育施設として、月形町多目的アリーナ、月形町野球場、月形町パークゴルフ場、月形樺戸博物館が教育委員会に移管となりました。そのため、本計画についても移管された施設を加え、今後の維持・更新コストを推計し、中長期的な視点から公共施設の最適な管理・改修等を目的としています。

修正となった個所をかいつまんでご説明します。

なお、月形樺戸博物館を構成する3施設の名称につきましては、第1回定例会の条例の一部改正の議決をもって令和5年度から変更となりますが、来年度当計画を改めて修正することを避けるうえから条例改正後の名称とさせていただきます。

5ページから6ページにかかて、(2)社会教育・社会体育施設の追加と社会教育・社会体育施設建築年別整備状況では、対象施設が4棟から10棟に面積も6000平方メートルから1万平方メートルに増えそれぞれの建築年と面積を示しました。

8ページから9ページにかか 3施設関連経費の推移(2)社会教育・社会体育施設の平成28年度から5年間の施設整備や維持補修、管理経費を修正しました。5か年平均で全計画では、27,546千円の経費が修正後では、59,300千円に増額しました。

11ページでは、(2)社会教育施設・社会体育施設の今後の維持・更新コスト(従来型)の推計では、赤く囲われている過去の施設関連経費では、年3000万円が6000万円となり、平成28年度から40年間の平均では7000千万円が1億3000千万円に、40年間の総額では28億円が54億円となりました。

14ページの(2)建物調査結果一覧(社会教育施設・社会体育施設)では、追加となった施設は、図書館や総合体育館と比較すると痛みは少ないものの多目的アリーナ、野球場に劣化が見られ、これらを新築等とするのではなく、長寿命化すると判定し、33ページから34ページの6今後の維持、管理コストの把握(長寿命化型)として34ページのグラフのとおり、従来型と長寿命化型はほぼ同額ではありますが、40年間の総額では長寿命化型のほうが従来型より1億円経費がかさむ結果となりました。従来型が改築の周期が50年とされており、令和10年度、11年度に多額の改築費用を要し、長寿命化型では経費は平準化されるものの改築の周期を80年設定のため、令和40年度から42年度にかか、改築費用が発生する等によるものです。

こうした結果をもとに個別の整備計画を立てていかなければならないと考えられます。

なお、義務教育学校の整備に関しましては、35ページの2教育施設等の規模・配置計画等の方針(1)学校施設のとおり、「小学校と中学校を1つにした義務教育学校を新築し、1校に集中させることとします。」と修正をしています。

以上で議案第9号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 古谷教育長 ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第9号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって議案第9号は本案のとおり可決されました。つづきまして、報告第2号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年2月分)を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ 五十嵐教育次長 報告第2号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年2月分)についてをご説明します。

議案書11ページをお開きください。

報告第2号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年2月分)について

令和5年2月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明します。

議案書 12 ページをご覧ください。

令和 5 年 2 月は、令和 5 年 1 月と変更はなく、小学校が 75 名、中学校が 53 名、計 128 名となっています。

以上、報告第 2 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

○ 古谷教育長 お諮りします。報告第 2 号は報告のとおり承認することにしたいと思えます。これにご意義ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第 2 号は報告のとおり承認されました。

○ 古谷教育長 4 その他に入ります。上葛主幹より「今後の学校給食の在り方アンケート調査」結果について説明があります。

上葛主幹、説明をお願いします。

○ 上葛主幹 「今後の学校給食の在り方アンケート調査」結果についてお知らせします。

本町の給食センターにつきましては、食材料費の高騰に伴う給食費の値上げ、調理員などの人手不足、平成 4 年より稼働している給食センター施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、今後の運営にあたって多くの課題が山積しています。新聞報道などを見ても、同じような問題を抱えている市町村も多くあるようです。

そして、ここ数年「今後の学校給食の在り方について」各方面から多数のご意見等が寄せられています。まちづくり懇談会では「給食センターの調理員も集まりづらい状況にあるので、外部委託（民間配食サービス）も検討してはどうか」、義務教育学校設置審議会では「児童生徒の減少が見込まれる中で、新たな施設を造ることが本当に必要であるか」、議会の一般質問では「給食費の無償化への要望」もいただいているところです。

このような状況を踏まえ、昨年 12 月から本年 1 月中旬にかけて、児童生徒の保護者全世帯に「今後の学校給食の在り方」について、アンケート調査を実施しました。

詳細につきましては、お時間のあるときに見ていただければと思います。

概要としましては、平成26年から学校給食費の金額を据え置いており、本来、保護者からいただく学校給食費で賄うはずの給食材料費相当分についても現在は賄切れていないという状況をご理解いただいたうえで、本来のルール分（給食材料費相当分）の値上げについて「値上げすべき」であると回答いただいた方が8割以上となっています。

また、今後の学校給食の在り方については、「今後も学校給食費の値上げや1食あたの経費は増加すると予想されるが、現在の学校給食センター方式を維持すべき」か、それとも「現在よりも給食費が安くなり、全体経費も圧縮されるのであれば、民間配食サービスについても検討すべき」という内容の設問では、「民間配食サービスについても検討すべき」との意見が約7割となっています。

本アンケートにつきましては、昨年から現在まで3回開催している学校給食センター運営委員会において、アンケート内容や調査結果について協議をいただいているところです。

現在、「保護者が本来負担すべきルール分（給食材料費相当分の負担）にかかる給食費の値上げ」について、保護者の皆様にご理解いただいている状況ではありますが、それと同時に「将来的には民間配食サービスも検討すべき」とのご意見も7割程度となっています。

例えば、一例として「学校給食費の値上げをしてから民間配食サービスに切り替える」ということになると、「維持するために値上げしたのではないか」、「値上げ後すぐに民間配食サービスになるのはおかしい」というように、保護者の方々の不安も大きくなり理解も得られないのではないかと考えます。

今後につきましては、まず、民間配食サービスの検討を先に行い、その結果を受けて、給食費の値上げをどうするかということについて、順番に進めていきたいと考えています。

いずれにしましても、今後も保護者の方々の意見を聞き、学校給食運営委員会で協議をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上で説明を終わります。

○ 古谷教育長 説明が終わりました。何かご質問等がありますか。

(なしの声あり)

○ 古谷教育長 ご質問等がありませんので「今後の学校給食の在り方アンケート調査」結果についてを終わります。

○ 古谷教育長 以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和5年第2回月形町教育委員会を閉会します。

(午後4時40分閉会)

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長 _____